

熊野市勤労者持家促進資金融資

市内に居住しようとする勤労者が居住するための住宅を新築、購入、増改築するための資金を融資します。

対象者

市内に居住し、又は居住しようとし、引続き居住する勤労者

融資の条件

- ①資金の用途 市内に自ら居住するための住宅を新築、購入、増改築するための資金
- ②融資限度額 有担保 2,000万円
無担保 500万円
- ③融資利率 取扱金融機関の定める店頭表示金利より年1.0%引き下げる
- ④融資期間 35年以内
- ⑤償還方法 元利均等月賦償還又は半年賦併用償還
- ⑥担保 取扱金融機関の定めるところによる
- ⑦保証 日本労働者信用基金協会の保証とし、保証料については取扱金融機関の負担とする

取扱金融機関

東海労働金庫熊野支店

融資の申込み・お問い合わせ

〒519-4324 熊野市井戸町 615-13

東海労働金庫熊野支店

TEL 0597-85-4588